

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 24 日

広島市長 様

提出者

住所 広島県安芸郡府中町新地3番1号

氏名 マツダ株式会社

代表取締役社長 毛籠 勝弘

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 (代表) 082-282-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和 6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	マツダ株式会社 本社工場
事業場の所在地	広島市南区小磯町174番地
事業の種類	3111 自動車製造業（二輪自動車を含む）
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	前々年度	33	t
	前年度	21	t

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

- ・法令改正について関係者へ周知することで電子マニフェストへ移行済み

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値	
排出量	t	全処理委託量	t	
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		別紙6のとおり	t	
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量			t	
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量			t	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t		熱回収を行う業者への処理委託量	t

別紙6

(廃棄物処理法-特産産廃処理計画実施状況報告書)

令和6 年度実績

単位:トン/年

特別管理産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
廃油	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	0	0	21
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定有害産業廃棄物	廃PCB等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	PCB汚染物	234	0	0	0	0	0	0	0	234	0	0	0	234
	PCB処理物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	指定下水汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃石綿等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃油(金属を含むもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚泥(金属を含むもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸(金属を含むもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃アルカリ(金属を含むもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	256	0	0	0	0	0	0	0	0	256	0	0	0	256

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩	④≠⑥+⑦	④<⑤							⑩<⑪				
----------	-----------------	-------	-----	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	--	--

目標項目	排出量			自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	236			0	0	0	0	236	0	0	0	236